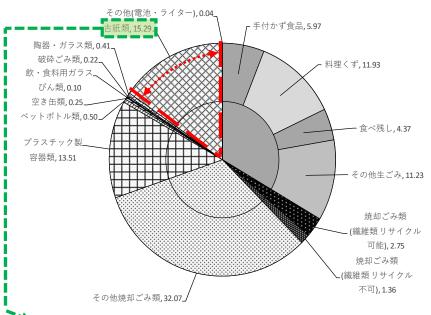
A 家庭系

◎指定袋無料配付の見直し(重点施策)

- ◆焼却ごみ袋を有料(1枚15円程度)とすることで、1人1日当たりの焼却ごみ類の量を 5.5%減量する。(国「一般廃棄物処理有料化の手引き」より試算)
- ◆焼却ごみ袋無料配付の見直しは、**令和4年10月から**とする。

<家庭系焼却ごみ類の組成調査結果>



◎雑紙の分別周知(重点施策)

- ◆雑紙の分別周知により、焼却ごみ類を2.3%減量する。
- ◆古紙類は焼却ごみ類の15.29%を占めており、その約8割が雑紙である。指定袋無料配付の 見直しによる減量後においても、さらなる減量が可能なごみ種である。
- ◆古紙類の収集日の統合にあわせ、雑紙の分別周知を重点的に進める。

各家庭における分別周知

- ・ホームページや分別アプリによる情報発信
- ・雑紙分別のための子ども向けチラシ等の作成
- ・集団回収の未実施地域の活動奨励啓発

B事業系

◎事業系ごみ処理手数料の適正な見直し(重点施策)

- ◆事業系ごみの手数料を**原価相当の金額**を積算し、**近隣市町との均衡を図る**料金体系とすることで 事業系焼却ごみの量を**5.0%**減量する。(1人1日当たりのごみ量が、近隣市と同水準となる)
- ◆手数料の見直しは、令和3年度に行い、新たな手数料は令和4年10月からとする。

く近隣市との比較>

自治体名	事業系ごみ処理手数料
大津市	180円/10kg
栗東市	210円/10kg
守山市	210円/10kg
野洲市	210円/10kg
草津市	110円/10kg(1回の搬入量が200kg未満) 170円/10kg(1回の搬入量が200kg以上)

参考(環境省 一般廃棄物有料化の手引き抜粋)

- ・廃棄物の処理に係る原価相当の料金を徴収することが望ましい
- ・近隣市町村の料金水準に大きな差がある場合には、自治体間の廃棄物の流入、 流出がある

・事業系ごみの増加トレンドの見直し

- ◆事業系ごみの「刈り草」と「古紙類」についてトレンドによる増加量を2.6%減量する。
- ◆総量の増減が少ない刈り草の固定化 刈り草は、公共事業や公共施設の管理に伴い発生するものが約6割を占め、 概ね一定であるため、トレンドによる増加を見込まないものとする。
- ◆事業系古紙の持込禁止によるリサイクルルートへの誘導 資源化可能な古紙類の持込を禁止し、リサイクル事業者への持込を促進。